

農政産業観光委員会会議録

日時 平成23年6月28日(火) 開会時間 午前10時03分
閉会時間 午後0時09分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 堀内 富久
副委員長 高木 晴雄
委員 臼井 成夫 清水 武則 保延 実 鈴木 幹夫
山下 政樹 早川 浩 木村富貴子 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

観光部長 後藤 雅夫 観光部理事 山本 一 観光部次長 堀内 久雄
観光企画・ブランド推進課長 望月 洋一 観光振興課長 茂手木 正人
観光資源課長 芹沢 正吾 国際交流課長 古屋 正人

公営企業管理者 中澤 正徳 企業理事 西山 学 企業局技監 石原 茂
総務課長 山縣 勝美 電気課長 仲山 弘

議題 (調査依頼案件)

第66号 平成23年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光員
会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係の
もの(観光部関係のもの)

審査の結果 調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要 午前10時3分から午前11時33分まで観光部関係、休憩をはさみ午前
11時39分から午後0時09分まで企業局関係の審査を行った。

主な質疑等 観光部関係

※第66号 平成23年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(中部横断道沿線地域活性化プロジェクト事業補助金について)

木村委員

観3ページの中部横断道沿線地域活性化プロジェクトです。私、この中部横断道沿線の地域活性化という言葉は、過去に何回もお聞きしたことがあるんですけども、今までどういう経過できたのかというと、自分でも把握し切れない状況もあって、たまたまここに載っております今回の事業について、大変素晴らしい事業だと思ったので、ちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

確かに峡南、南部地域の人口も減少の一途をたどっており、高齢化も進み、空き家や耕作放棄地が散在している現状ではあります。その中で、都市と農村との交流促進に取り組むと、これまでも地域でいろいろな取り組みが行われてきておりますが、県内にもクライנגルテンが4カ所ほどあります。峡南地域の今回のこの事業については、峡南地域の特徴を生かした、峡南らしさという地域性をどんなふうにとらえ、どんなふうを考えて、売り出すといいますか、特徴を考えていらっしゃるか、まずお聞きしたいと思います。

茂手木観光振興課長 この事業におきます滞在施設につきましては、県内のほかのクライングルテンとは異なり、新築ではなく、空き家を改修することにより整備を図っていくこととしております。また、付帯します農地につきましても、新たに整備するのではなく、空き家の近くの耕作放棄地を活用するということとしております。このようなことから、整備費用につきましては極力抑えることができるとともに、峡南南部地域に多く見られる空き家や耕作放棄地の減少にもつながるなど、他のクライングルテンとは、違った特徴があるものと考えております。そうした本事業の特徴を最大限に生かすため、交流人口の増大による地域の活性化を図ってまいりたいと考えています。

木村委員

わかりました。私、自分自身もタケノコ狩りとか、いろいろなことでよく訪れておりまして、この事業が本当に成功すればいいなと、そんなふうに思っています。

今、言いましたように、たけのこまつりとか、早川町の山菜祭りとか、いろいろな事業をやっていますから、それとうまく結びつけられる、広がっていくような、事業の一番もとになってもらえればいいなと、そのようなことを期待して終わります。

高木副委員長

今の木村委員のクライングルテンに関係しますけれども、全国に60カ所のクライングルテンがあると言われております。その中で4地域が山梨県にあるというのは、非常に高い率であると思うんです。山梨県の非常に都市に近い特徴がここに出ているのだと思うんですけれども、もっと需要があるように思うんですね。

今、課長の答えの中に、クライングルテンは一般的に100坪ぐらいにラウベと一緒に土地があって、区画があって、成立しているということだろうと思います。そういう中で、今、空き家バンクという話があり、コストが低いと話されましたけれども、サイズとか、空き家バンクの老朽化率など、いろいろそういうことの中でかかるコストはまちまちだと思うんですけれども、ごくごく

普通のクラインガルテンに比べると、平均でどのくらい低いんですか。

茂手木観光振興課長 一般的に、クラインガルテンは結構費用がかかり、1,000万円ほど、平均してかかっているのではないかと考えられますが、本事業におきましては、大体その半分の500万円ほどでの改修、整備等を予定しております。

高木副委員長 ありがとうございます。コストが半分であれば、非常に小さな予算で効果も得られるということで、大変喜ばしいことだと思います。

たまたま、山梨市は非常に早くから、2地域の居住を進めてまいりました。今まで98軒の物件があり、減ったものは、もう既に建物がだめになってしまったり、壊してしまったりということがあって、今、残っているのが67。そのうちの51が、既に売買あるいは賃貸になっており、その51のうちの30が売買されて、21が賃貸という契約になっているが、16が今、残っているという状況でして、山梨県の中でも山梨市はダントツで、早くから不動産業者さんたちが熱心に取り組んだという経緯がございます。

耕作放棄地がどんどん進んでいる中で、ぜひ、そこを利用してクラインガルテンにしていって、都市と農村の交流、あるいは、これは農政部にかかわってくるのかもしれませんが、農業従事者のご苦勞の理解者をふやすこととか、農業に親しんで、また農業をしてみたいという人をふやしていく場ということにつながっていければと思っております。山梨県では、そういう人たちに対する制度、そういうことのアピールをもっと強くしてほしいと私は思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

茂手木観光振興課長 現在、2地域居住に関する取り組みとしましては、市町村で空き家バンク制度をやっております。県では市町村や民間事業者が入りました、2地域居住推進協議会をつくり、取り組みを行っております。こちらにつきましては、先日、この前の土、日なんですけれども、東京で2地域居住の相談会を開催し、大勢の2地域居住を希望する方がいらっしゃったというようなことがございました。

県としましては、この2地域居住の相談会を都内で今年4回開催し、あるいは名古屋とか横浜でも開催いたしまして、こうした取り組みを強化する中で、都市農村交流を進め、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

堀内委員長 委員各位に申し上げます。議案に関する内容についての質疑をお願いします。

(富士の国やまなしインバウンド誘致魅力発信事業費について)

保延委員 観5ページ、関連がありますから言いますけれども、ご承知のように、今回、東日本大震災、また原子力発電所の事故により、観光客が大変減少しております。本議会でいろいろなとそういった問題で質問がありました。

こういう状況の中で、聞くところによりますと、県ではいち早く、5月20日に富士の国やまなし緊急観光振興対策として、国内の観光対策、またインバウンド対策について会議を開いたそうであります。これらの事業が現在、具体的にどこまで進捗をしているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

茂手木観光振興課長 緊急観光振興対策といたしまして、その中身の1つであります、新たなイベントの助成につきましては、6月12日に南アルプス市で開催された、さくらんぼ祭りについて申請があり、交付決定をしたところでございます。このほか、各地域から補助制度に関する問い合わせだとか、あるいは具体的なイベントに関する相談などを多くいただいております。

それからまた、旅行商品PR経費の助成につきましては、トップセールス等で訪問いたしました首都圏、中京圏、関西圏の大手旅行会社から補助制度について多くの問い合わせをいただいているほか、最近の例としては、中小の旅行業者の団体が、地元の観光業者とタイアップして企画した地域の宿泊プランについても補助金のご相談をいただいているところでございます。

また、誘客キャンペーンにつきましては、現在、夏休みに向け、首都圏のJRの駅とか、談合坂サービスエリアにおきまして、観光キャンペーンの集中的な実施に取り組んでいるところでございます。7月には本県の魅力を発信するポスターを首都圏のJRの主要駅106カ所に掲出し、夏の本県の魅力をPRしていくこととしております。以上です。

古屋国際交流課長 続きましてインバウンド関係につきましては、緊急対策といたしまして、海外の緊急広告が1つ、それから在住外国人による情報発信と、この2つについて取り組んでございます。

まず、海外の緊急広告につきましては、台湾や香港の旅行雑誌に、山梨が安全であることのメッセージや、本県の観光情報を掲載し、誘客を促進するというものであります。台湾につきましては、7月1日発売予定の旅行雑誌に広告を掲載することとしております。また香港につきましては、7月15日発行予定の訪日旅行の専門誌に広告を掲載する段取りでおります。

それからもう1つ、在住外国人による情報発信でございますけれども、富士の国やまなし観光ネットの外国語ページにおきまして、英語、中国語、韓国語のブログサイトを新設いたしましたして、6月6日から、県内在住の外国人留学生等の方々からのレポートを順次発信しているところでございます。現在、先週末になりますけれども、17名の方から35件の記事をブログに掲載して、発信している状況でございます。

保延委員

いずれにしても、緊急対策でありますので、ぜひ、スピーディーに行っていただきたいと思っております。引き続き努力をお願いいたします。

また、この間の新聞では、ゴールデンウィークには個人の観光客が大分訪れたようでありますけれども、しかし、まだまだ今までの観光客の数にはとても匹敵をしていないということです。

大変厳しい状況でありますけれども、今後、国内の観光や、インバウンド観光などを以前のような客数に戻していかなければならないと思っておりますので、その辺の対応を県はどのように考えておられるかお伺いします。

茂手木観光振興課長 今後ということですが、緊急観光振興対策の中でも、夏に向けた観光キャンペーンに集中的に取り組んでいくとともに、特にゴールデンウィークのときでも、やはり若干弱みがありました国内の団体旅行対策なんですけれども、こちらにつきましては首都圏や中京圏、関西圏の大手旅行会社、本県への修学旅行の実施が多い中京圏や関西圏の教育委員会への要請活動を粘り強く実施していくということとともに、さらに今後は首都圏の学校も対象として、モデルコースや体験メニューの情報提供を行い、本県への団体旅行の誘致を一層積極的に進めてまいりたいと考えてございます。

古屋国際交流課長 続きまして、インバウンド関係でございます。先ほど申しましたように、風評被害を解消するための緊急対策といたしまして、台湾、香港の旅行誌、それから在住外国人による情報発信を行ったところでございます。このほか、本県の安全性や観光情報を富士の国やまなしからのメッセージという形で、観光ネットや、また政府観光局、JNTOなどのホームページに掲載し、広く海外に発信しているところでございます。また今回6月補正でお願いしてございま

すが、中国人観光客向けの日本の情報サイトに特集ページを設けるとともに、中国ブログサイトに県内の民間団体や市町村などから収集した最新の観光情報を掲載し、情報発信をしていきたいと考えております。

また、それ以外にもシンガポール、タイ、香港、台湾での知事のトップセールスや、中国でのキャラバン隊の派遣を予定しておりまして、こうした機会に、本県の安全性とか観光の魅力を積極的に情報発信していきたいと考えております。以上でございます。

保延委員 　いづれにしても、観光産業は本県にとっても大変重要な産業でありますので、しっかり対応して、観光客がたくさん訪れるように対応をお願いして、質問を終わります。

討論 　なし

採決 　全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

山下委員 　（富士の国やまなし緊急観光振興対策について）
 まず、本当は先ほどの予算のときに言えばいいんでしょうけれども、あんまり予算の支障になっては申しわけないと思いましたが、

大変厳しい観光情勢になっているということは、だれもがわかっていることでして、国内の観光客も非常に落ち込み、特にインバウンド関係が非常に落ち込んでいるということですよ。

その中で、まず部長にいきなりお話を聞きたいんですけども、富士の国やまなし緊急観光振興対策として、早々につくっていただきましたが、信玄公祭りのお金を持ってきたとか何とかしてそんなことはどっちでもいいんです。ただ2,200万、3,000万弱ぐらい、これが本気で予算をつくって、要するに、緊急対策になったのかどうなのか。これからやるわけですから。

僕は、行政が本気になっているのかどうか、一番わかりやすいのは、やっぱり予算なんです。マルになったもの、バツになったもの、いろいろあるかと思えますけれども、財政当局にはどういう形で今回のお話をされたのか、部長まず、ちょっとそこからお話を聞かせてください。

後藤観光部長 　3月11日の大震災以来、観光産業は非常に悲鳴を上げておられました。それを受けまして、早速、とにかく何ができるのかということで、庁内でもいろいろと検討しました。その中で、まず予算は出なかったのですが、4月後半に知事のトップセールス、それからプロモーション活動で中京、関西圏にそれぞれ観光キャラバンに出かけたということもやりましたし、プロモーション活動も行っていました。

そういう中で、第2弾として、夏から秋に向けて、これは次に取り組むべき課題ということで、信玄公祭りの中止に伴う既定予算を使わせてもらいました。委員おっしゃるとおり、もちろん、事業は予算ありきでございます。ただその時点、その時点で、何をしていくべきなのかということにつきましては、庁内、財政当局も含めまして、いろいろと協議した結果ということでございますので、とにかく、我々の観光産業の回復についての熱意は、少しも変わってはい

ません。結果として、出てきた事業ということでご理解いただきたいと思いません。

山下委員

観光部は頑張っているんだと思いますよ。多分、こういうこともやりたい、ああいうこともやりたい。けど、なかなか財政当局がオーケーしてくれなかったという部分もあり、逆に言えば、熱意が足りなかった部分もあるんじゃないかなと僕は思いますので、とにかく大いに頑張りたいと思います。

細かい話でちょっと申しわけないんですけども、やまなし観光推進機構は3年ぐらい前に鳴り物入りで、観光業者みんなを集めて、山梨県の観光を一本化して、同一方向を向いて、走っていこうじゃないかというふうにつくって、前に県の観光部長だった野田さんが理事長に就任して2年たって、ここで代わる予定がもう一度留任になったということで、一生懸命やっていたのはわかる。

その中で、2009年、10年の着地型商品の販売ということで、やまなし推進機構が独自に商品をつくりましたが、去年、今年の状態をちょっと教えてください。当然わかりますよね。

茂手木観光振興課長 やまなし観光推進機構におきましては、地域のNPO法人だとか、それから市町村、観光協会などを中心に企画されました着地型ツアーをブラッシュアップして旅行商品化するとともに、やまなし観光推進機構の専用ホームページで情報発信だとか、販売を現在行っております。これまでの取り扱った商品数及び参加者数ですけれども、去年の平成22年度が78の商品で1,220人。本年度につきましては6月20日現在で、30の商品で558人となっております。以上です。

山下委員

もう21年度から23年度と、3年間かけてとりあえずやってきたということだよ。自分のところで独自で商品をつくってお客さんをとる。それはそれで全然構わない。残念ながら、去年の78本のうち、取り扱いが、取り次ぎだけとか、広告型だとか、いわゆる広告を載せただけだとかということで、私がいただいている資料の中では、ゼロというところも当然ある。それは今言うように、取り次ぎだから直接はやっていない部分もあるから。それにしても78本のうち、半分以上がゼロという数字です。

別につくることに対して文句を言っているわけじゃない。やっぱり大いに挑戦していくことが大切ですので、そこはよくわかる。ただ、なぜゼロだったのか。また、それほど多くなかった商品もある。そういうものの反省という部分について、やまなし観光推進機構から何か聞いていますか。

茂手木観光振興課長 地域のほうから、地域資源を活用しましてさまざまな旅行商品のご提案をいただいて、やまなし観光推進機構がブラッシュアップして商品化をしているという流れの中で旅行商品を組み立てているんですけども、やはり、やまなし観光推進機構のPRというようところで、なかなかコスト面でも限界があるということがございまして、ゼロというようなことが、残念ながら、多少出てきております。そういうものにつきましては、今後、着地型旅行商品をこれからもどんどん進めていく、推進していく、そういうつもりでおりますので、その中で人気のある商品をよく分析しながら、組み立てていきたいということで、やまなし観光推進機構とともに県も考えております。

山下委員

僕の今までの認識では、県の観光部はいわゆる頭脳ですよ。やまなし観光推進機構が手足だよ。僕のイメージではね。そういうイメージできているだけに、この観光型の着地商品をつくって、大いに連携しながらやっていこうと。問題

は、その中にも幾つか成功した商品もあるんですよ。全部が全部、失敗したということじゃない。失敗は成功のもとだから。全部、成功するんだったら、そんなに苦労はしないんだから。失敗しながらも、やっぱり成功に向かって一步一步前に進んでいくというのが、それはやっぱり人生と同じだと思います。

その中で、市町村に対して、当然、商品はほとんど市町村がかぶっているわけですから、成功した商品を市町村に返しているのかどうなのか。県がこの着地型商品をずっと握っているの。そうじゃないでしょう。多分どんどん、次から次にいろいろなことをやっていかなければいけないでしょう。この商品をどんどん市町村に流して、市町村に「やれよ」というような格好で促していかないと。別に県のほうで人数が多くて、実績がありますなんて、そんなことを言っても、だれも褒めてはくれない。その辺はどうなんですか。

茂手木観光振興課長 現在のところ、やまなし観光推進機構が取り扱ってきた着地型旅行商品の中で、運営が軌道に乗ったものにつきましては、一部、申し込み受け付けとか、代金の決済とか、そういった業務を地域にお任せしている状況でございます。今後なのですが、地域と連携しながら、着地型旅行商品のより効率的な造成、販売体制につきましては、さらに検討をしてみたいと考えております。

山下委員 観光というのは、先ほど言ったように、頭脳が観光部、そして、手足がやまなし観光推進機構、そしてまた、その手足となるのが市町村だと思っているんです。だけど、中には当然、市町村で単独でどんどんやっているところもあるけれども、やっぱり県の力をかりながら。

僕が、本会議でも言ったように、間違いなく県の観光部が司令塔ですよ。市町村がどんなにあがいてもできない部分もあるし、そういうところを県が指令塔となってやっていくということを大いにぜひとも考えていただきたい。

その中で、先ほど、予算の中でも言わせていただいたんですけれども、インバウンドの中国や韓国などといった、去年の国別の比率はあるんですか。

古屋国際交流課長 昨年1年間、平成22年度の宿泊の統計になりますけれども、本県への宿泊延べ人数49万4,660人のうち、中国が23万8,450人ということで、率でいきますと、48.2%、これはダントツでございます。ちなみに、第2位が台湾、8万7,000人、第3位が香港、3万2,000人、以下、タイ、シンガポールという形でございます。以上でございます。

山下委員 半分近くを中国の方々が占めているということですね。ということは、ターゲットは中国に絞っていくということだよな。

先ほど、最初に言った言葉を思い出していただいて、ぜひとも、そういう意味で、部長、頑張っていていただきたいんですよ。財政当局と一生懸命相談していろいろやっていただいているようなんですけれどもね。

とにかく、中国は徹底的なネット社会ですよ。口コミもなく、ポスターをちまちま張るなんていうよりは、とにかくネットなんですよ。

中国の本土の人たちが日本のネットを見て、山梨県を検索することは、向こうはああい国なので、規制がかかっていて、こんなことを言っては悪いけれども、旅行業者に聞けば、見られない場合もあるという話なんですよ。だから、とにかく向こうにサーバーを置けという話が今出ている。そうすれば、黙っていても、向こうは中国語で日本の山梨県のことを紹介すれば、見られるようになる。だけど、どうも話を聞いていると、庁内でなかなか思うように前に進んでいないという話があるんですけど、その辺はどういう取り組みをしているのか。

茂手木観光振興課長 中国への情報発信のやり方はさまざまな方法があると思います。どんな方法が最適かということにつきましては、今後、十分研究をいたしまして、中国からの観光客の回復、あるいはさらなる増加に資するように対応してまいりたいと考えております。

山下委員 とにかく大いに頑張ってくださいたいんです。なかなかあっちもこっちも多分できないと思います。たしかにポスターをつくったりするのもいいですよ。だけど、本当に実になることは少しお金をかけてやっていかないと、やっぱりいくら重箱の隅をつついても、本筋の核となるものに触れていかないと、観光客が戻るとか、山梨県のよさを中国の方々にわかってもらうことは、なかなか難しいと思います。北海道、沖縄、京都など日本にはいろいろなところがあるが、観光地はみんな競争している。その中で山梨を選んでもらうということですから、ぜひとも大いに観光部の努力を期待します。以上でございます。

(長期滞在型観光地の取り組みについて)

早川委員 それでは、本県の長期の滞在型観光地としての取り組みに対してお伺いします。原発の影響で電力不足が深刻化していますが、今年の夏は、新聞紙面を見ると、節電対策の一環として、企業が夏休みを長期化するような動きがある中で、旅行会社もいろいろと長期の滞在型の旅行プランを提案しているようです。それに対して、特に北海道とか長野、避暑地を擁しているところは、県が力を入れているということです。

本県も、私どもの地元の富士北麓とか、清里などといった避暑地を有しているので、本県においても、こういう機会をとらえて、長期滞在型の旅行の需要に積極的に対応すべきだと私は思うんですが、それに対する現状の県の取り組み、またお考えをお聞きます。

茂手木観光振興課長 先ほどもちょっと触れましたけれども、緊急観光振興対策の中で、本県への宿泊を伴います、新たな旅行商品に対しまして、広告経費への助成を行っており、トップセールスや観光キャラバンで、首都圏や中京圏、関西圏の旅行会社を訪問する際に、この補助制度を紹介いたしまして、本県への滞在型旅行商品の造成を働きかけているところでございます。

また、JTBとか近畿日本ツーリストとか日本旅行とか、大手の旅行会社を訪問した際にも、今年の旅行のトレンドは、長期滞在型旅行であり、そして、海よりも山であると。高原等での滞在型の旅行商品の造成に力を入れているという話を直接伺っております。

また、訪問後は、多くの旅行会社から、この補助制度についての問い合わせが来ております。例えば河口湖や清里での長期滞在をテーマにしました宿泊プランとか、子供を対象にした、滞在型の体験プログラム等の旅行商品について具体的なご相談をいただくなど、徐々に成果の芽が出ているものと考えております。今後におきましても、引き続き、観光キャラバン等の中で積極的に旅行会社への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

早川委員 当面の短期的な取り組みは理解できました。金額については、多い少ないがあると思うんですが。

続いて、ちょっと視点を変えまして、海よりも山という中で、本会議でも言わせていただいたんですけれども、富士山が25年に世界文化遺産になるという、これは山梨県全体、富士北麓地域も世界中にPRできる絶好のチャンスだと思っています。その中で、富士五湖とか、県道の吉田口登山道とか、忍野八海などといった世界遺産の構成資産も観光資源としては、本当に重要で、これを観光振興面でも有効活用していくべきだと思います。今後、こうした観光

資源を生かしながら、具体的に富士北麓地域における長期滞在型の観光地としての態勢整備が必要だと思うんですが、これについて具体的に教えていただきたい。

茂手木観光振興課長 観光庁におきましては、2泊3日以上滞在を指します観光地づくりに向けまして、平成20年度から観光圏を認定しております。この観光圏につきましては、基本的には新規の認定は終了しているんですけども、本県におきましては、富士山・富士五湖観光圏、それから八ヶ岳観光圏との2つが認定をされております。

富士山・富士五湖地域におきましては、平成20年度の認定以後、県、それから、富士吉田市をはじめ、6つの自治体で構成されている地元市町村、それから観光事業者、運輸事業者、商工業者、農林事業者等で構成をしている富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会が設置されております。

こちらが主体となり、体験プログラムの開発だとか、あるいはモニターツアーの開催等、着地型観光の拡大による長期滞在型観光地づくりの取り組みを進めているところでございます。この取り組みについては、国からも高い評価をいただいているところであります。富士山が世界文化遺産として登録されたあかつきには、今後増加していくと思われる内外からの観光客を着実に受けとめていけるよう、この富士山・富士五湖観光圏の中でもしっかりと議論して、滞在型の観光地づくりが進むよう、対応してまいりたいと考えております。以上です。

(インバウンド観光について)

清水委員

観光につきましては、特に知事が先頭に立って、トップセールスということでいろいろと事業をやっているわけですが、特に山梨県の場合は、中国人の割合が非常に高いわけであり、その割合が48%を占めていると言われております。中国からお客様のためには大きな課題もあると思っておりますけれども、今回、やまなし観光推進機構が関係団体や事業者などとともに、中国で誘客活動を行ったところですが、その反応はどんなものであったでしょうか。よろしくお願いたします。

古屋国際交流課長 先ほど申し上げたとおり、やまなし観光推進機構におきまして、県内の観光団体の方々と一緒にミッションという形で6月13日から17日まで、中国の北京市、大連市等の旅遊局、旅行会社を訪問してセールス活動を行うとともに、北京で開催されました旅遊博覧会に参加し、本県の観光地の安全と魅力をアピールしてきたという状況でございます。

反応でございますが、旅行会社との話の中では、山梨と福島的位置関係から、放射能の影響は少ないと理解していると。また富士山の行程を含む観光ルートは、中国では非常に人気が高いということから、その商品を企画する意向は強く、早ければ10月の国慶節に向けて販売していきたいと、このような意見もあつたと聞いております。

その一方で、多くの市民は、テレビの報道等の影響が非常に大きいということで、今後の行方について、注視している状況であるというお話も聞いております。また旅遊局では山梨の状況は理解しているが、市民への情報提供について、山梨県が単独で安全性等を売っているのではなく、東京などを含めた広域的に安全性を求めるのが大切ではないかと、このようなご意見もいただいたと聞いております。そんなことから、少なくとも今後もJNTOとか、近隣県等と連携しながら、情報発信を進めていきたいと考えております。

清水委員

先ほどの質問の中にもいろいろとお答えを得たわけですが、

特にインバウンド観光については、知事のトップセールスや、中国へのキャラバン隊の派遣などの答弁があったわけですが、風評被害を払拭するためには、一般の消費者に対するPRや、旅行会社へのセールス活動などのプロモーション活動を継続して実施していくことが、これからも非常に重要なことだと思うのでございますけれども、その点についてどうでしょうか。

古屋国際交流課長 一般消費者や、旅行会社へのPRの取り組みということでございますけれども、まず今回、7月28日にシンガポール、タイ等へ知事がトップセールスに参ります。市町村や県内の観光団体等と一緒に、現地における観光団体等へのPRについても行うことになっております。またメディア等の招聘事業を行い、現地での一般消費者に対するPR活動についても対応していきたいと考えています。以上です。

清水委員 知事はトップセールスで、そうした1つの観光部を設けてまでやっていることとございますゆえに、このことについては観光部はもとより、山梨県全体、市町村すべてを観光部が中心になって1つの事業団体とするような形をもって立派な活動をしてもらえば、なお、これからもすばらしい山梨県の道が開けると、そんなふうに思っておりますので、そのことについては観光部長を中心に、今後ともご協力をしながら、知事のためにもやっていただくことを願いますので、答弁は要りません。よろしく願いいたします。以上でございます。

(清里周辺の観光振興について)

白井委員 実は、浅川議長がいて言いにくいんですけども、先日テレビで清里方面のまさに盛んなころ……、議長、見た？

浅川議長 いや、見ていない。

白井委員 そうですか。日曜日だったかな、清里が盛んなころと今日の明暗というのか、そういったことをどこかのキー局のテレビでやっていました。

例えば清里とか北杜、あちらは結構すばらしい魅力のあるところだと思うんですけども、どうしても県の観光行政というものが、甲府ないし甲府より以東に偏っていると言うと、大げさかも知れないけれども、そんな感じがしてならないんです。個人は相当、いろいろな進出があるんですね。だけれども何か役所の話の聞いていても、浅川議長もイベントや何かでもいろいろと努力しているようなんですけれども、どうも行政がその辺がちょっと手薄というような感じがするんですけど、いかがですか。

茂手木観光振興課長 先ほども申し上げましたが、観光圏と申しまして、今、本県で2つ認定がされていまして、それが富士山・富士五湖観光圏と八ヶ岳観光圏でございます。それ以外にも、地域の魅力づくりということで、各地域の名立たる観光地である昇仙峡、湯村、あるいは下部、清里などですけれども、魅力づくり協議会をつくりまして、地域がその観光地を売り出していこうと資源を拾い出して、新たな着地型商品をつくり出していこうと、一生懸命取り組んでいて、これには県も参加するような形でバックアップをしております。

考え方といたしましては、観光圏だけじゃなくて、八ヶ岳とか富士山だけじゃなくて、そういった主要な観光地もバックアップしていき、面的な広がりを持って、周遊観光で県下一円に効果が及ぶような取り組みをしていきたいと考えております。

白井委員 あなたたちも知っているかも知れないけれども、エージェントの話の聞くと、

観光客は観光地を平均3カ所歩くと言うんだな。例えば富士山、石和温泉、昇仙峡などと、とにかく県内へ入った場合、大体、平均3カ所だそうですよ。それは県内に2日も3日もいれば知らないけれど、1日の宿泊が入るか入らんかはともかくパッケージとしては3カ所が平均だと言うんです。

とにかく、私はそのテレビを見て、二、三十年前を思い出したんだけど、清里がもう長蛇の列、本当にすごい人だったんだね。今はもう、「民宿はほとんどなくなりました」、「有名店はなくなりました」と、こんなことをやられたら困るなと思うような放送をやっていました。

そういう意味で、私はそれを日曜日か何かに見たばかりですので、この委員会で皆さんにその点はよく訴えようと思ったんだけど、私の家内なんかよく大泉に行くんですけれども、また、こんなお店ができたとかと言った話をよく聞きますけれども、清里は、あの何十年か前の、あれだけ盛んであった清里を再現するということを、もうちょっと真剣に考えられないの？

観光資源課長というのが、観光部にはいるわけだな。観光資源課長というのは、観光資源をいかに生かしていくかなんだけれども、やっぱり観光カリスマなる人が、あの近所におられて、その人もいい話をしておられたけれども、しかし、現実には、今はああいう実態にあるということを考えてときに、もうちょっとこれは努力しないといかんなということ強く思いました。清里あるいはあの周辺に対して、そういうことは感じていませんか。

後藤観光部長

本当に委員のおっしゃるとおり、二、三十年前、かつて、いわゆるツーリズムという団体旅行とか、そういう1つの時代の観光というような、非常に、はやった時代だったようでして、清里も非常に盛り上がったというのがございました。しかし、二、三十年たつうちに、個人型旅行とか、いわゆる体験交流型の旅行にそれぞれ国内の方々もニーズがシフトしてきたということもあるのかと思います。

いずれにしても、県にとりましては、八ヶ岳南麓、ここは非常に重要な観光資源でございます。先ほども観光振興課長が申しましたとおり、そういう中で、新たな試みとして、いわゆる魅力づくり協議会も立ち上げました。

それから、あわせて、長期滞在型を志向する八ヶ岳観光圏、これがようやく立ち上がりました。これにとどまらず、また今回、震災等を契機に、先ほど申しましたとおり、いわゆる長期滞在型として冷涼な山岳地帯が非常に見直されてきています。こういう新しい面も含めまして、今後とも観光圏、あるいは、いろいろなツールを使いまして、地元の地域の方々、それから観光関係者と連携しまして、さらにこのところは強くやっていかなければいかんと思っていますので、これからも努力したいと思っています。

白井委員

あのころの清里へ見えた方々というのは、若い方々らしいんだね。本当に大勢の方々が見えたようですけれども、たしかに、二、三十年前のニーズと今のニーズが違うとかと、今、部長がおっしゃったようなこともあるのかも知れないけれども、とにかく資源としては素晴らしいものであることは間違いないし、そういう意味で、何が欠けて今、ああなってしまったのか、何が必要なのか、観光客のニーズとして何をしてあげればいいのかということを考えて欲しい。

山梨県は今、富士山で騒いでいますが、当時の清里は、富士山にも勝ったかもしれないよ。そんなことで、ぜひひとつ、努力してほしいなと思います。

話は別ですけれども、この観光の低迷で、業者さんが悲鳴を上げているということはもうご存じのとおりです。そういう中で、いろいろな対応をしているんだろうけれども、話を我々が仄聞する限りでは、このまま今の状態がもうちょっと続いたら、極論かも知れませんが、おそらく観光業者の相当数がギブアップすると、そんなことまで耳にします。

そういったことに対して、例えば旅館の業者だとか、観光地において、いろいろな観光業者がおりますが、そういった方々が県に対して、自分たちの現状打開のために訴えてきていると伺いました。どんな問題を訴えてきているのか、どこの地域がどのぐらい訴えてきているのか、それもまた中身は幾つもあるんだろうけれども、どのような訴えなのか内容を教えてください。

茂手木観光振興課長 3月の震災以降、私どもも各観光地に出かけまして、観光業者の皆様、それから、旅館関係の皆様には話を聞く中で、もう大変な状況にあると。観光業が成り立たない。観光客が激減していてどうしようもない状況であるということをお伺いしました。それを持ち寄り、庁内で検討し、また、知事のご決断もいただく中で、4月21日に知事がそれまでの自粛モードから転換しまして、積極的な誘客に乗り出していこうということで、知事のトップセールスとか、観光キャラバンとか、観光キャンペーンを集中的に行うということを表示いたしました。

ゴールデンウィークのときには、そういった取り組み、あるいは、観光業者の皆様、市町村の皆様のごさまざまなご努力がありまして、個人客が中心だったんですけども、ある程度の確保が図られたということでございましたが、やはり団体客、それから、インバウンドについては回復をしないということでございました。

また、将来的にもまだ不透明な状況が見通されたものですから、5月20日に、今度は知事が、本来ですと、6月補正でご審議をいただければよかったのかもしれないんですが、すぐに取り組まなくてはならないということで、信玄公祭りが中止になりました予算を活用する中で、緊急観光振興対策というものを打ち出しました。その中で、新しいイベントへの助成とか、旅行会社のPR経費に対する助成だとか……。

臼井委員 ちょっと君、そんなこと聞いてないよ。旅行関係団体、業者の方々がどういうことを大変だと訴えてきているか、それを具体的に言いなさいと言っているんだよ。

茂手木観光振興課長 失礼いたしました。県内各地の旅行業者とか観光業者をお伺いする中で、とても大変な状況であるということをお伺いしております。

臼井委員 だから、具体的に何だって聞いているんだよ。例えば固定資産税が払えないとか、税金が払えないとか、いっぱい言っているだろう？

茂手木観光振興課長 一つの例を申し上げますと、県の旅館生活衛生同業組合から観光業界が集客に非常に苦戦を強いられているので、県において検討していただきたいと、3項目なんですけれども、記載された要望書をいただきました。

その要望書の中には、東電の電気料を1カ月免除してくれるように東電に要請してほしいということだとか、あるいは地方税の納税を猶予してほしいとか、それから国で雇用調整助成金という制度があるんですけども、県においても一時的にこういった助成金制度をつくれなにかという要望をいただきました。

それで、私どもとしましては、組合側から詳しい状況を聞く中で、早速、要望項目に関係する機関に状況を伝えまして、善処を強力に要請したところでありまして、各関係機関からいただきました回答に基づきまして、回答を作成しまして、組合側に出向きまして詳しい説明を行いますとともに、観光部として、今後とも要望実現のために最大限の協力をしていくという旨を伝えております。組合側からはそのときにはご理解をいただきまして、近くある組合の総会におきまして、県側の回答を出席した会員に伝えるという返事をいただいております。

ります。

白井委員

率直に言いまして、本当に役所の人たちに言えないことであっても、我々には皆さん訴えるんですよ。役所の人たちに言ってもしょうがないなんて言う人もいるし、とにかく知事あてに陳情書を出しても、知事に会わせるわけじゃなし、知事が話を直接聞いてくれるわけでもない。役所は不誠意だというようなことまで我々に現実には訴えてきているんです。

その意味で、私は、今の観光業者が本当に生活が成り立たないと。それでなくても、いろいろな投資などで、大きなお金をかけてきたけれども、銀行はもう振り向いてもくれないと。どうやったら、我々はこの先、生活を成り立たせるのか、もうお先真っ暗みたいな、本当に悲鳴を訴えてきているわけです。

それに対して県がこたえているかということを探ねて、今、質問をしてみたんですけども、実際言いまして、彼らの言っているとおおり、あんまりこたえていないなと思わざるを得ない。何でもかんでも、知事が、知事がといったら、知事も忙しい立場だから、気の毒だと思うけれども、しかし本当に私はいつも思うんだけど、トップが1回動くのと部下が10回動くのでは、トップが1回動くのがいいと。そのぐらいトップというものは影響力があるものだと思う。私もそのことで議長と先日、話をして、東電などに、議長、私もお供をするから、行きましょうよと。この議会でも終わったら、具体的にそういう行動を起こすつもりでいるけれども。

事務方というのは、いろいろな努力をして、そして、トップが行くときには、もう、いい返事をもらえるようにしましょう、それがおれの手柄だみたいな、そんなつまらないことを考えないほうがいいんだよ。本当にどうやって影響力の極めて強いトップを動かせるかということが大切なことであってね。

そういう意味で、こんなところで言いたくないけれども、昇仙峡の人たちに先日、会いましたけれども、待てど暮らせど、お客が来ないんだと。とにかくどうしようもないんだと言っているんだ。私は行って見張っているわけじゃないから、大げさかも知りませんよ。

そういうことを考えると、皆さん、デコレーションみたいないい話をするけれども、本当に業者さんが悩み、苦しみ、厳しい状態にあることを考えたら、もうちょっと具体的な、あるいは失礼な言い方かも知れないけれども、真剣な努力も必要じゃないかなと。そして、部長や知事は、そうやって皆様方の意見を聞いて、最大限努力していく。それを一般の事務方は、そういう場面をいろいろな形で努力して、根回ししながら、やっていくということであって、課長が5回、10回足を運ぶんだったら、知事が1回運ぶほうがよっぽど効果がある。これ、私、失礼な言い方だけど、それが世の中の常だから。

そういう意味で、人が来ない、来ないというのは、それはいろいろな状況があるから観光客が来ないんだけど、そのために、今、生活が成り立たないと嘆いて、苦しんで、訴えている方々の思いというか、そういう訴えをどんなふうにそれにこたえていくかということをもう少し真剣に考えていかんと。それはデコレーションみたいな話を一生懸命して、やってみたって、現実に来ないんだから、生活はもう苦しんでいますよ。

本当に甲府市内の旅館や何かだって、何かイベントをしてもらわないと困ると言っているんですよ。この間、あるイベントで、今から行くことですがけれども、二、三千人集まるイベントがあるもんだから、旅館や何かをお願いしたんです。そうしたら、とにかく安くするわ、大変な過剰なサービスを提案してくれているらしいんだけど、いくらやってももうからない、この格安じゃもうからないと言って嘆いている人もいっぱいいるんです。

観光客や、インバウンドなど一生懸命誘い込むことも大切だけれど、その人たちがここでアウトになってしまったら、もう元も子もないですよ。山梨県の

観光基盤なんていっても、ホテルや旅行がアウトになったら、観光基盤もへったくれもないよ。

あわせて、ついでだけど、今の私が言ったことはもう答えは要らないけれども、昇仙峡でトイレの話聞いていますか。

茂手木観光振興課長 昇仙峡の魅力づくり協議会において、県も出席をして、いろいろバックアップをしているんですが、トイレの話は耳にはしていません。

臼井委員 いいです。

(地場産業センターの公益法人化について)

小越委員 じゃ、1点だけ。地場産業センターのことについてお伺いします。地場産業センターは、公益法人改革に伴いまして、今後どうするかということが決められるようではございますけれども、3つありますが、公益法人改革に伴って、地場産業センターはどのようにするご意向なのでしょうか。

望月観光企画・ブランド推進課長 地場産業センターにつきましては3つございます。まず、富士川の地場産業センターにつきましては、過日の理事会において、解散する方向の決定をしたところでございます。そして、郡内地場産業センターにつきましても、同様に解散をしていくと。そして、甲府の甲府・国中地場産業センターにつきましては、まだ理事会が終わっていないと言います。昨年の経営改革検討会議の中では、一般財団法人に移行して、あそこで販売を続けていく提案となっております。

小越委員 議事録も少し見ましたけれども、富士川と郡内が解散というように理事会で決定したという話なのですが、解散ということになった経過、なぜ解散になるのでしょうか。これは地場産業としての中核ということをつくったと思うんですけども。

望月観光企画・ブランド推進課長 富士川、郡内につきましては、類似の販売施設等が近隣にできているということ、そしてまた、今、地場産業センター自体の主な業務が、地場産業の販売ということなんですが、その類似の施設ができていること、それでまた、経営につきましては、県、市町村の補助金が7割入っているということで、それがなければ赤字だということで、地場産業センターは、地場産業の振興という意味での、ここで1回、閉じたらどうかというような理事会の結論となっております。

小越委員 解散に伴いまして、山梨県の補助金はすべてなくなるということなんでしょうか。そうすると、山梨県の負担は減るのか、それとも、損失が増えるのか。

望月観光企画・ブランド推進課長 地場産業センターは、解散になっても、地場産業センターの建物がそこにまだ残っているわけでございます。その地場産業センターの建物につきましては、今後、地元市町村等の中でその活用方策を検討していくこととなっております。その検討によって、また県が補助するものであれば、県が補助する必要もあるだろうし、市町村が単独でやるのであれば、県はもう要らない可能性もあるということで、それは今後の活用方策によって検討していくことになろうかと思えます。

小越委員 この地場産業センターを観光部が所管しているのは、物産も含めて、観光と地場産業をやっていく方向だったと思うんです。私の近所に地場産業センター

がありますけれども、この甲府と、富士川、郡内、甲府ですけれども、そこらと観光のところがルートになっていて一緒に売り出すといったことだったと。この地場産業センターに観光客がどのぐらい来ていたんでしょうか。

望月観光企画・ブランド推進課長 入館者数で見ますと、甲府は平成22年度で約23万人、富士川センターにつきましては約9万7,000人、郡内につきましては14万2,000人の入館者数の報告を受けています。

小越委員 例えば、甲府23万のうち、貸し館業務ではなくて、純粹に観光客として来た、物を買ったりとか、そこでご飯を食べたりとか、観光とか地場産業のイベントに来た、そういう方々は、23万のうちどのぐらいいらっしゃるんですか。

望月観光企画・ブランド推進課長 手元に、何人買ったかというデータはございません。ただ甲府につきましては、観光、県外の方も結構多いと聞いております。

小越委員 そうであれば、先ほど、富士川のところは類似施設が近くにあるから、物販はそちらになるということを知ったんですけれども、じゃ、なぜこれをつくったかということが。大きな建物を3カ所つくって、地場産業と観光を含めて、山梨県の産業活性化ということをつくったと思うんですけれども、地場産業をつくってきた目的があったわけですね。そこが何か、もうからないからやめちまえとする。なぜこれをつくったのか。そうしないと、また建物を今後活用しますということも、公民館のように貸し館業務だけ行うのか、議事録を読みますと、地域のニーズはもうないなんていうことも書かれていますけれども、ここをしっかりとしないと、観光部としての地場産業のあり方のところがなくなってきてしまうと思うんですけれども、いかがですか。

望月観光企画・ブランド推進課長 地場産業センターにつきましては、当初、地場産業の共同利用施設ということで設置されたものでございます。研究開発、商品開発、人材育成なども含めた施設でございましたが、だんだんその機能が失われて、地場産業の販売が主になっていると。その中で、今回、公益法人制度改革の中で検討し、今のような結論になったということでございます。

小越委員 もう終わりますけれども、なぜ観光部がこの地場産業を所管しているかというのは……、産業部じゃないですよね、ここで所管しているわけですね。私の近所のところで、地場産業センターに観光客の方が、観光目的で入っている方がどれぐらいいらっしゃるかということは、ちょっと首をかしげることがあります。善光寺が近くにありますが、そこと一緒の観光ルートになって、地場産業センターへ行って、物を買っているのか。「は？」という感じですよ。善光寺には来ます。だけど、地場産業にバスをとめて、そこから歩いていく。

地場産業でいろいろな会社の催し物をやっている。地場産業は、そこで山梨県全体のいろいろなお土産をいっぱい売っています。そこをやっぱり活用する政策を考えないと、そこにただあるだけであっては、観光ルートの1つになっているのかどうかも含めまして、やはりそれは宝の持ち腐れになってしまうと思います。今後、宝飾とかのマッチングをしながら、観光部がやるということを知っています。宝飾や織物、それから、和紙も含めて、この地場産業センターが解散するのであれば、その後の建物をどう使うか、観光ルートとしても、せっかくつくった建物を貸し館業務だけにしてしまうのはもったいない話だと思いますので、ぜひ観光部としても、地場産業センターの活用策をしっかりと検討してもらいたいと思います。

(農政部との連携について)

鈴木委員 2つほど聞きたいんですけども、前も議会で質問をさせていただいたんですが、観光について、観光部と農政部との間で話し合いはされていますか。

後藤観光部長 各課にまたがる話なのですが、当然のことながら、農産物も観光部とすれば、県の非常に大事な観光資源でありますし、農政部とすれば、やっぱり農産物を売って、販路開拓も含めると。いろいろな課題はセッションの中で農政部と話し合いをしています。

鈴木委員 農畜協から私にお話がありまして、ポスター等の宣伝の話をしたわけなんですけれども、今、いろいろな形の中で、山梨県の中で農業と観光とを一緒にしていく方向性の中で、市町村等が行っている。確かに農畜協は農畜協で宣伝部門を持ってやっているが、県はポスターをつくり、観光部が「週末は山梨にいます。」といっても、それから先どうなるのということなんです。その先が何にもないよという話なんですけれども。

やっぱり、その先を、農業と観光とがタイアップしていく方向性を示してもらいたい。そのためには、観光部だけでなく、農政部も本腰を入れてそういうことをやっていただきたい。各地域の参考例で言うと、津金小学校の「おいしい学校」みたいなものがあるんですけども、あれは県でなく、町が提案したのだけれど、やっぱりある程度の段階でとまってしまうんですね。そうすると、ちょっとうまくないと思って、観光、それから農業もそれぞれ連携を図っていききたいんですけども、その話し合いがうまくいっていないように感じるんですね。

これは考えるに、そういうことをしていかないと、人が少ないわりに、都市の消費宣伝の効果が上がらないとかがあると思うんですね。だから、観光部だけではなくて、山梨県全体で考えなければいかんと思うんです。

観光は観光という形であるのだけれども、1つどこかの部署を設けて、宣伝は宣伝という形で12カ月全体のスパンの中で考えて、ちゃんと宣伝活動をしていくことの1つの意味合いはが大切だと思うんですね。何かてんでんばらばらに宣伝をして、用途が違うのかも知れないけれども、農畜協は農畜協でお金を出してやっている、商工業は商工業、観光は観光という感じがするけれども、それを1つにしていくような方向性をこれからつくっていくと、何か経済効果だってもったいないじゃないですか。私、非常にそういうふうを感じるんですが、いかがですかね。

後藤観光部長 おっしゃるとおり、うちの観光部も、農政部から毎年、技術職の主幹が来ていまして、そこが1つのルートになって、いろいろなことをやりたいんですけども、今のお話のとおり、だんだんボーダーといいますか、いろいろな面で、将来、全部にかかわってくるものが求められてきていますので、これからもっと、将来、少なくとも観光部と農政部、それから、産業労働部、これらのものがもう少しうまく協調してできるような体制づくりにおきまして進めてまいりたいと思います。

鈴木委員 最後になりますけれども、例えば岡山の宣伝、それから、京都の宣伝、奈良の宣伝などがありますよね。これらは、それから先がはっきりと明確にされているところが、やっぱりあるんですね。山梨県の場合は富士山、それとも、さっき言ったように八ヶ岳なのかね。でも、そういうことの続きがやっぱり宣伝効果に見えてこない、ただ宣伝をして、それから先がないような形だと、もったいないなと思います。もう部長が言いましたから、もう1回話し合いを

する中で、山梨県の観光、あるいは農業振興の中の観光、商工業の観光、これらのもう1つ大きなものの土台をつくっていただきたいなど。これは要望で終わります。

(おもてなしのやまなし観光振興条例の制定について)

木村委員

再び訪れたいくなるような、すばらしい観光づくりを目指して、おもてなしの心を持って迎えることが大切であるということで、おもてなしのやまなし観光振興条例がつくられるということですのでけれども、その意義と、幅広い検討が必要だと考えますけれども、検討委員会の体制についてお伺いします。

望月観光企画・ブランド推進課長 新しい条例につきましては、現在、学識経験者、観光事業者、ワイン業界の代表者などから構成される検討委員会において検討をしております。この意義といたしますか、この条例は、「(仮称)おもてなしのやまなし観光振興条例」となっておりますが、今後、本県の観光を振興していく上で、県、市町村、観光事業者、県民が一体となって、訪れる観光客をもてなして、満足をしていただこうと、これが大事じゃないかと、こういう大きな方針の確認により、条例をつくらうということでございます。

このおもてなしにつきましては、前からも何回か説明させていただいているんですが、温かな心配りによる「ふるまい」、そして、山梨の美しさを楽しんでもらうための景観整備、また、山梨の誇る果物等その産物も楽しんでいただくと、こういうトータルでもてなしをしていこうという考えのものでございます。これをぜひ県民を挙げてやっていきたいなという意味で、その中心となるような条例をつくっていききたいのが意義でございます。

検討委員会の構成につきましては、学識経験者、そして、観光団体の長等の22名からなっております。そして、今、委員おっしゃられた、女性の視点というお話がございましたが、女性につきましては、旅館のおかみの代表者の方、そして、あと、一般公募枠から、女性が2名参加しておられまして、3名の女性を含めて検討しているところでございます。

木村委員

かなり前だと思うんですけども、山日新聞の「私も言いたい」という記事の中に、甲府駅よりタクシーに乗ったら、とても感じが悪くて、もう山梨に行きたくないという、そんな記事が昔あったような記憶があります。条例を制定すれば、それですべておもてなしにつながっていくのではなく、やっぱりみんなの気持ちといいますか、心を変えていくというわけですから、推進体制で、県民が一体となって、おもてなしの向上につなげるというのは大変難しいんじゃないかと思うんですけど、まずどんなことから始められるんですか。

望月観光企画・ブランド推進課長 条例を制定すれば、そのまま済む問題では、向上するわけでは当然ありませんので、その後に、条例に基づく推進計画のようなものを考えているところでございます。その中に、いろいろなおもてなしの向上を促進するための事業を今後検討して載せていきたいと考えています。例えば、すぐれたおもてなしをした方の表彰制度であるとか、ボランティアガイドを促進するための運動などをいずれ事業に組んでやっていきたいと考えております。

木村委員

県民がみんなそういう気持ちになって、温かく迎えていくというふうに早くなればいいと思います。

最後になりますけれども、福島という、あんな遠いところの原子力発電所の事故によって、新聞で、海外旅行者が9割減、修学旅行生が5割減というように、本県の観光に大きな影響が及びました。

現在、運転は中止していますが、浜岡の原子力発電所は、皆さんご存

じのように、口には出さなくても、みんな思っただらっしゃると思うんですが、一番初めにつくられた発電所であって、そして、想定される東海地震の震源域の真上にあるという、本当に危険な場所にあります。

ですから、現在、停止をしているからいいんですけども、もし再開ということ考えると、「想定外」という言葉が今年の流行語になるんじゃないかなと思うぐらい、何かあると、すぐ想定外で片づけられてしまうんですけども、安全だからいいとは私は言い切れませんと思います。

これはもしそうなったときに、風評というのは本当に怖い話でして、きのうも農政部の時に言いましたけれども、お茶の葉が足柄山まで迫ってきているというような中で、山梨は測定をしても、みんな、安全だ、安全だと言いつつ、風評は人の口をふさぐわけにはいかないわけです。やっぱり山梨の観光を支えて、しっかり守っていくという立場では、私はこのまま停止してもらってなければ困るなど、本県の観光も産業も農業もしっかり守る点では、私はそんなふうに考えています。これは答弁を要りませんが、こんなことの中で、これからのますますのすばらしい山梨を願って、質問を終わります。以上です。

主な質疑等 企業局関係

※所管事項

質疑

(小水力発電の普及に対する取り組みについて)

木村委員 山梨県は本当に太陽や、水資源にも恵まれた、すばらしい県であります。地球温暖化対策に向けて、県は20年12月に地球温暖化対策条例をつくり、既にいろいろと取り組みをされてきていることは承知しております。

今までの価値観が一変しました3月11日の東日本大震災で、特に自然エネルギーの活用が叫ばれています。山梨の急峻な地形から、21年5月に小水力発電の普及を推進するための具体的な取り組みということで、98地点を示す小水力発電マップが作成されたことは、ちょうどこの時期に合ったこととなったわけですが、そのマップをつくられてから、今までの取り組み状況について、まずお伺いしたいと思います。

仲山電気課長 平成20年11月に小水力発電支援室を設置いたしまして、小水力発電マップを21年5月に公表させていただいています。この中で、企業局独自で調べました98地点を掲載しまして、小水力の促進につながるような提示、公表しております。

それと、モデル設備の整備ということで、代表的な4モデルを企業局で県内4地点に整備するというので、現在取り組んできています。そのうちの2カ所、若彦トンネル湧水発電所と塩川第二発電所につきましては、平成22年4月にそれぞれ運転を開始しております。

あと、市町村の指導につきましては、ご相談いただいた部分について、現地での測水等をお手伝いしているものです。以上でございます。

木村委員 すばらしいことだなと本当に思い、皆さんの努力というものがこうやってあらわれているんだなと思ったんですけれども、今後、小水力発電のさらなる推進の上にもどのような取り組みをされていくお考えか、もし、ありましたらお伺いしたいと思います。

仲山電気課長 支援室に申請が26地点ございまして、今までお話を聞いていく中で、課題が幾つか出てきています。このうち一番多いのが、水利権許認可の関係だとか、あるいは施設使用責任者の了解、初期投資の負担が大きい等問題がだんだん見えてくることによって、こういうものを整理して、どういうふうに組み入れれば、開発していけるか、そのところの的を絞って、支援に力を入れて、開発地点を1つでも増やすような格好で支援をしていきたいと考えております。

木村委員 今年の夏の電力不足には、太陽光も大した量ではないと、水力も到底及ばないと思いますけれども、一応どれぐらいの量になるかというのは、数字として出ていらっしゃるんですか。また、目標とかがありましたら教えてください。

仲山電気課長 小水力発電マップでお示した98地点を仮に全部やったらすれば、県内需要の2%程度、県内の全消費電力の2%程度、そんな事情なのですが、現在、先ほどの26地点も含め、2020年を目標に、おおむね20地点ぐらいを開発をぜひしたいということで力を入れて取り組んでいるところです。

木村委員 すみません、2%って、数字で言うだけでいいんですか。

- 仲山電気課長 おおむね県内の電力消費が65億キロワットになっておりますので、当初の98地点のときに試算しました数字が1億2,900万キロワットぐらいに、98地点の開発をすれば、年間の発電量になるというふうなことで計画をしております。65億分の1億2,900万が2%になるということでございます。
- 木村委員 わかりました。ちりも積もれば山じゃないですけども、水が集まって、こんな大きな電力になるんだなと思います。やっぱり県民総ぐるみといいますか、県民がみんなそういう気持ちを持って、山梨の太陽、水の恵みをこういう形であらわすというのは本当に素晴らしいことだなと思います。以上です。
- 鈴木委員 今の関連で、ちょっと違ったら聞きたいんですけど、今、水力発電はいろいろとあると思うんですけども、これは売電ですよ。山梨県内で、自分たちで使っているのはどのぐらいあるんですか。
- 仲山電気課長 今のご質問は、自家用で使うという意味ですと、私どもは資料を持っていないんですが、県内全体の中の水力発電がどのぐらい発生しているのかという数字については、先ほどの65億キロワットに対して17億kWhという電力を水力発電で供給していると。
- 鈴木委員 17億？
- 仲山電気課長 約でございます。
- 鈴木委員 要は売電して、これはもうかるんですよ。
- 仲山電気課長 小水力発電につきましては、もうかるというよりは、とんとんと言いますか、ちょうど発電所をこしらえて、償却が終わったときにとんとんで終わって、その間、水力発電でございますので、CO2を削減したことが一番の効果ではないかと考えます。もちろん、その中で収益が利益として上がってくるということが理想ではございますが、なかなか最近の開発地点は、特に小水力につきましては、規模が小さくて、そのわりに費用がかかるということもあって、それにランニングコストも加えていきますと、なかなか経済性、採算性という面では厳しい面があるのかなと、そんな傾向となっております。
- 鈴木委員 そうすると、自家発電とかそういうものの小水力というのは、これから、コストから考えると、あんまり進まないもと考えていいんですか。
- 仲山電気課長 現在、国でも、全量買い取り制度とか、いろいろと中身がまだ不透明でございますが、クリーンエネルギーの開発を増やすという方向の仕組みができつつございます。また小水力が今、太陽光もそうでしょうけれども、そういう仕組みの中で開発が進むと。原発事故以来、クリーンエネルギーに対する考え方が大変、波といいますか、開発に対して取り組まなければいけないという流れになってございますので、そんな意味で開発が進んでくると思われますし、また、開発に向けて力を入れていかなければならないと考えています。
- 鈴木委員 最後になりますけれども、今度、メガソーラーで、太陽光でやるのではないですか。あの発電力は、今、山梨県の水力発電のさっき言った分との、何分の幾つになるぐらいの電力になるんですか。

- 仲山電気課長 1年間に1,200万kWhが、メガソーラーから発電できるということでこれまでお話ししてきておりますので、先ほどの県内の消費が65億kWhでありますので、ちょっと計算ができませんけれども、分母を65億にさせていただいて、1,200万kWhということで、県内の消費に対して何%になるなというのはそんなことで計算できます。
- 鈴木委員 ちなみに、例えば太陽光と合わせるとすれば、どのぐらいの量で同じぐらいになるんですか。例えば山梨県の中へ、幾つもお金がかかるものをつくるじゃないですか。そうするとどうなるんですか。
- 西山企業理事 利用率という言葉からいうと、水力の場合、大体50%ぐらいに対しまして、太陽光が15%なんですね。同じ出力でいくと、要するに、小水力発電所に対して、3倍の太陽光の出力をもらわないと、同じになりません。
- 鈴木委員 大体わかりました。
- (超電導を用いた電力貯蔵技術の見通しについて)
- 小越委員 1点だけ。今年度のチャレンジミッションの中に、超電導を用いた電力貯蔵技術の研究フィールド整備に取り組むということで、先日、知事も記者会見をされていたんですけども、この超電導を用いた電力貯蔵技術の、今後の大体的見通し、スケジュール、何年ごろに具体化してくのか、そこをまず教えてください。
- 仲山電気課長 今回、共同研究を誘致させていただきますが、現在、25年度の国の実証試験に向けての基本計画を作成するという予定になっております。それ以降につきましては、現在のところ、実証試験がどのぐらいかかるのか、あるいはどんな企業で行われるかということにもよりますので、それ以降については、現在、先がわかっていないということでございます。
- 小越委員 超電導ということで、リチウムとか、水力、いろいろな蓄電の仕方がある中で、超電導でいくと、抵抗がゼロになって、エネルギーの損失がなくなると、すごい技術だとは思いますが、山梨県は今、燃料電池でいろいろと技術開発をしていく中で、この超電導による電力貯蔵技術も、産業として成り立っている、企業がやっている、それを呼び込むことができるものなんでしょうか。
- 仲山電気課長 今回の超電導技術については、半導体の加工技術、その仕組みが使われていまして、温度を下げるような冷凍装置であるとか、圧力容器とか、そういう方向に技術が応用できるというふうに聞いていますので、県内のそれぞれの技術を使ったメーカーさんがございますので、おそらく現在の実証試験が県内で行われても、具体的に実験の内容が見えてくれば、波及効果というものは大きいものがあるかなと考えます。
- 小越委員 ということは、かなり産業としても、燃料電池と同じぐらいか、幅広く、今後の産業の活性化というか、クリーンエネルギーももちろんなんですけれども、太陽光を使って蓄電する技術と同時に、いろいろなところに波及効果があるということになりますので、平成25年度の実証試験の基本計画というところで終わっているようなんですけども、その後、燃料電池のように、技術開発、もっといろいろな方々を含めてやるとか、そういう計画というのはまだ立てられてないんでしょうか。それはまだ何ともわからない、雲のような話なんです

か。

西山企業理事 基礎研究が大体5年かけて行われておりまして、今回、実証試験をもし誘致できれば、やはり5年ぐらいはかかるのではないかと考えております。そうすると、平成25年から平成30年ぐらまでそういった実証試験があるんですけども、それを応用、汎用化するのにまた5年とか、10年を超えるような長い期間になるのではないかと思います。

小越委員 そうはいつでも、多分、ほかの、どこの県だったか、リチウムの蓄電を県でするところとかもありましたし、今、クリーンエネルギーをどうするかという中で、蓄電する技術をどうするかって、全国の県や、太陽光をやっている県も含めて考えていく中で、山梨県も燃料電池と同じように、かなりの技術の問題かもしれませんが、物が波及効果でかなり広分野のところ、企業局なのか、産業部なのかちょっとわかりませんが、そこを見越してのやはりご検討をいただいて、次のところにつなげる。クリーンエネルギーの1つのきっかけになると思うんですけども、産業部なのか、知事政策局かわかりませんが、そこもつなげて、これからの幅広く使えるものと聞きましたので、ぜひご検討いただきたいと思います。お願いします。

西山企業理事 今回、委員会を進める上で、企業局と産業労働部が事務局となっており、将来的には当然一緒に県として対応すべきと考えています。

山下委員 それでは、お昼も近いですので、少しだけやらせていただきます。先ほどちょっと小越委員が言ったように、蓄電池の関係は、僕は間違いなく、もっと早く進むと思います。30年だ、20年だなんて言っているかもしれないけれども、多分、国も挙げてこの研究に一生懸命になってくると思いますから、とにかくあんまりのんきなことを言っていないで、一生懸命やっていますから、頑張って準備を進めていただいて、何とか補助金が持ってこられるように頑張りたいと思います。

それで、先ほどちょっと小水力の話が出ていたんですけども、確かになかなかコスト的に厳しいという部分は、だれもがわかっている。位置にもよりけりですよ。いいところもあれば、悪いところもあるわけです。委員長がいて言いにくいんですけども、25日の土曜日の毎日新聞ですかね、毎日じゃないのもありますけれども、北杜市が丸紅と組んで、小水力の3カ所を建設する用意がありますという記事が載っていた。要するに、民間が出てくるということは、単純に言えば、商売になるということだよ。この記事を多分ごらんになっているかと思うんですけども、この記事を見て、まずちょっと感想を聞かせてください。

仲山電気課長 小水力につきましては、やはり身近なところで、その水の権利に近いところにある人が開発をしていただいて、その近くで使っていくというふうなことが1つの大きな目的と考えます。採算性につきましては、やはりその場所でのどのぐらいの発電量が起きるかというものを確認して、しっかりとした計画を立てて、採算性を確認してから取り組んでいくというようなことで、利益を少しでも出せるようなところを優先的に開発していくということがされています。

山下委員 98カ所つくって、先ほど20何年までに20カ所つくりたいという話がちょっとありましたけれども、これも基本的には市町村がやっていくということになるわけですよ。ということになると、県は当然、市町村に対して、補助

を出したりすることはあるんですかね。

仲山電気課長 企業局として補助を出すということはなかなか組織的にはできないところがありまして、企業局とすれば、支援室の計画をしっかりと支援するというところで取り組んでいきたいと考えています。

山下委員 まだ先の話ですけれども、国は自然再生エネルギーの法案をとということで、いよいよ買い取りをと。実際の話、水力の値段と太陽光の値段は大分値段も違うようだけれども、今の状況でいけば、その法案はかなり実現可能する雰囲気非常にあり、法案が通りそうな方向ですよ。そうなってくると、やっぱり山梨県としても、大いにその法案をにらみながら、ある程度、政策も考えていかないといけないんじゃないかなと思うんです。

その点でぜひとも、98カ所が全部、多分立地がいいとは言えないと思うんです。あくまでもこれは基点として、市町村から上がってきたものだとか、そちらのほうで、ここがいいだろうと決めているだけの話ですから、本当にそこが実現可能かどうかは別問題なわけですね。

ただ、1つ言えることは、せっかく98カ所やったんですから、実現可能だという部分を、市町村とよく研究していただいて、とにかく民間の活力も使ったりして、今言うように、補助金はないわけですから、それだけやっぱり市町村と民間がどれくらい頑張れるかという話になるかと思えますから、大いに頑張ってくださいと。以上でございます。

高木副委員長 最初に確認をしたいんですが、先ほど当局の答弁の中で、山梨県の需要が年間65億キロワット、そして、17億キロワットが小水力から生まれるというふうに……、そうじゃなくて、水力全体ですか。これは広瀬とか、ああいう大きなものも入れてという意味ですね。

仲山電気課長 民間も入れた、県内の水力発電所からということです。

高木副委員長 すべてね。

仲山電気課長 はい、供給されてという状況です。

高木副委員長 それはわかりました。

それと、先般の新聞報道で、太陽熱発電の話が載っておりました。太陽光発電に比べて、これ、非常に効率がいいわけですよ。これがおそらく数年のうちに実用に向けて、かなり急速に求められ進展していくと思われるわけだけれども、どんな状況になっているか、企業局は把握しておられるでしょうか。

石原技監 これまで、従来、私どもがやってきたのは太陽光発電、光を半導体で直接電気にかえて、それを活用するというので、米倉山でも太陽光発電でやってまいりました。また、丘の公園も太陽光発電を先駆けてやらせていただきました。

今、委員ご指摘は、太陽熱を利用して、その吐く蒸気をとというか、タービンを回してやる仕組みだと思えます。ただ、今までは、砂漠地帯なんかで鏡を使って1カ所に集めてする、そんな仕組みが考案されて、いろいろと研究をされていたようでございます。日本でも多分、九州か、あるいは四国の地域で実験をされたようなんですが、必ずしも、まだうまくいっていないということです。

今、県の工業技術センターで、何かうまい仕組みを考えられたということでございます。それで、今、ここで本当に市販できるかどうかちょっと不明ですが、山梨県は太陽光が非常にたくさんございますので、今後、その技術動向を

確認しながら、もし研究事業として取り組むのであれば、ぜひその辺も少し研究してみたいと考えています。以上です。

高木副委員長 太陽光に比べて、熱変化率あるいは電気変換率が非常に高いと思われま。それは非常に効率的なものですので、ぜひ山梨県もそこに力を入れていくべきだろうと思います。これは予算に、もっと盛り込んでいくというふうに考えてほしいんですけども、その点はいかがでしょうか。

西山企業理事 太陽熱発電につきましては、最終的には、蒸気にすることで、水が必要になってまいります。そうすると、やはり地形的に広くて、鏡で光を集める。それから、水を持っていて、冷却水もつくらなければいけないですし、そういう点からいきますと、非常に立地条件に制約が出てくるだろうと思います。今、北杜市と東京工大が、たしか研究準備中とは聞いておるんですけども、まだ実用化には少なくとも日本では数年あるいはもう少しかかると思います。

その他

- ・ 委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に一任した。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件について配付資料のとおり決定した。
- ・ 継続審査案件調査の日時・場所等の決定は委員長に委任され、県外調査を実施することとし、詳細については、後日通知することとされた。

以 上

農政産業観光委員長 堀内 富久